

# 社会的責任と貢献活動

ろうきんは、「人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与する」と定めたろうきん理念を実践するために、地域や社会への幅広い貢献活動を展開しています。

## 地域社会の活性化に関する取り組み

### ■ ピンクリボン運動への支援

女性を応援する活動として、2011年10月より九州ろうきんのATMでのお引出し・お預け入れのご利用（他金融機関のカードによる利用も含む）に対して、1回につき1円をピンクリボン運動への支援として活用する取り組みを行っています。

2020年度は、ピンクリボン運動を推進している九州のNPO法人へ合計240万円の寄付に加え、営業店ではご来店のお客さまへ広く周知することを目的に、窓口等に「ミニ幟」を備え置き、「ウエットティッシュ」の配布を行うなどの啓発活動に取り組みました。



### ■ 児童図書への寄贈の取り組み

子どもたちの成長を応援する活動として、2011年10月より九州各県の児童養護施設に、子どもたちが希望する図書を送っています。

取り組み開始から2021年3月末までに、合計12,255冊を送っています。

子どもたちからいただいたお礼のメッセージカードは、地域のみなさまとともに成長を見守ることを目的に最寄りの営業店に一定期間掲示させていただいています。



### ■ 「子ども110番の店」としての取り組み

子どもたちの安全を見守る活動として、2011年10月より「子ども110番の店」として取り組んでいます。また、お子さま連れでご来店のお客さまに、ご希望に応じて安全対策用の「ツカエルさん反射マスコット」をプレゼントしています。



### ■ メセナシートの取り組み

福岡PayPayドームで行われる福岡ソフトバンクホークス戦全試合に「メセナシート」（ビューフェ付シート1試合16席）を設け、児童養護施設の子どもたちを招待しています。観戦した子どもたちからは、心温まる手作りのお礼状をたくさんいただくなど、大変好評をいただいています。

※2020年度は新型コロナウイルスの影響を考慮して、野球観戦の招待を見合わせました。



事業の状況

九州ろうきんの健全性・安全性・社会的責任と貢献活動

## 社会貢献預金「こども未来応援定期」の取り組み

「こども未来応援定期」は定期預金作成の店頭表示金利より金庫所定の金利（0.1%）を引下げた金利を適用金利とし、その金利の引下げ幅分の利息相当額を「お客さまの寄付額」とみなして、九州7県の「こどもたちを支援する団体」へ寄付する預金です。

2020年度の預入件数は3,187件、預金残高は9億54百万円となり、金庫拠出金を含めて総額2,115,579円を各県の児童養護施設協議会に寄付しました。



## しあわせ創造運動の取り組み

### セミナー・研修会等の開催

会員・組合員のみなさまの「生活設計」・「生活改善」・「生活防衛」を目的に、会員・推進機構と連携し、ライフプランやマネートラブル等に関するセミナー・研修会を開催しました。また、老後の資産形成に向けた取り組みとして、個人型確定拠出年金（iDeCo）やつみたてNISAに関するセミナー・研修会を積極的に開催しました。2020年度は新たな生活様式に対応した非対面・非接触でのセミナー・研修会等も実施しました。

さらに、学校と連携した生徒・学生を対象とした消費者教育や金融教育等の学習会の開催や友の会と連携した年金相談会や終活セミナーを開催しました。

#### 2020年度実績

セミナー・研修会 開催状況	対象者	開催回数	参加人数
	会員	2,172回	39,330名
	退職者（友の会含む）	26回	
	地域開催等	52回	
学校教育関係	9回	1,031名	
合計		2,259回	40,361名

### 可処分所得向上に向けた取り組み

勤労者の家計負担の軽減や可処分所得の向上に向け、「マイプラン・ツカえ〜」や「フリーローン」などを活用した他金融機関からの借り換え等、会員・推進機構のみなさまと一体となった運動を進めました。

### 勤労者生活支援の取り組み

収入減少者や離職者からのご相談にあたって丁寧な対応を行うとともに、会員・組合員のみなさまに対して「勤労者生活支援特別融資制度」の周知徹底を図るなど、ろうきんの社会的役割の発揮に努めました。

また、会員・組合員のみなさまを支援し、生活を守ることを目的に、下記の制度等を活用した取り組みを実施しました。

- 求職者支援資金融資制度
- 勤労者生活支援特別融資制度
- 働く人へのマイクロクレジット
- 生活再生ローン

## 環境保護の取り組み

### ろうきん5R運動（RokinのRefuse、Reduce、Reuse、Recycle）

ろうきんでは、企業の社会的責任（CSR）を果たすために、「ろうきん5R運動」と称して、地球温暖化防止に向けた以下の取り組みを行っています。

- 二酸化炭素削減運動の一環として、室内の冷房温度を28度、暖房温度を19度に設定するとともに、照明の部分消灯やLEDへの切り替え等を行い、節電に努めています。
- 事務用品や機器の購入に際し、環境に配慮した製品を優先して購入する「グリーン購入」を実践しています。
- タブレット端末を利用したペーパーレス会議システムを導入し、紙資料の削減に努めています。

### 「エコ住宅」優遇制度の実施

オール電化システムなどの環境に配慮したシステムを備えた「エコ住宅」を対象として、2016年度より住宅ローンの金利を優遇する制度を設けており、この制度を通じて環境負荷の低減に取り組んでいます。

## NPOとの協働による取り組み

### ■ 九州ろうきん「NPO助成」

NPO法人・ボランティアグループ・市民活動団体等の活動を金融の側面から支援し、より良い社会づくりの一助となることを目指してNPO助成制度を設けています。

助成金は、お客さまからのボランティア預金「NPOパートナーズ」による寄付金と九州ろうきんの拠出金を財源としており、2020年度は67団体へ総額1,559万円を助成しました。

なお、これまでの助成額は1,216団体、2億65百万円となっています。



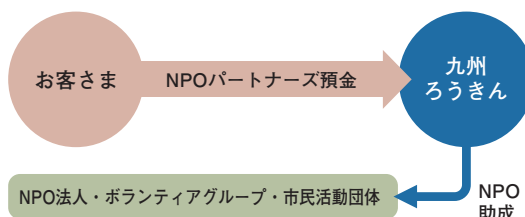
(これまでの助成団体数)

福岡地区	190団体
佐賀地区	167団体
長崎地区	189団体
熊本地区	204団体
大分地区	144団体
宮崎地区	154団体
鹿児島地区	168団体
合計	1,216団体

### ■ ボランティア預金「NPOパートナーズ」

店頭金利（スーパー定期預金）から引下げた金利でお預け入れいただき、金利引下げ相当額は、九州ろうきん「NPO助成」の助成金の一部として活用させていただき定期預金です。

預金残高は2021年3月末現在、2,481件・6億36百万円となっています。



### ■ NPO自動寄付システム「NPOサポーターズ」

指定日（20日もしくは25日）に、お客さまの普通預金口座からお客さまの応援するNPO法人の口座に自動振替で寄付する制度です。1回の寄付額は100円以上（100円単位）で、寄付先は市民への情報公開性や事業の社会性、会計の安定性等を基準に、ろうきんが選定したNPO法人（紹介NPO）のなかから選択いただけます。



### ■ NPO法人および社会福祉法人等向け融資

地域社会のさまざまな課題解決を担うNPO法人や社会福祉法人等の活動を支援することを目的に各種融資制度を用意しています。

幅広い資金ニーズにお応えするため、運転資金や設備資金、つなぎ資金に対応しているほか、(株)日本政策金融公庫等と連携して創業資金のご相談も承っています。

さらに、NPO法人や社会福祉法人等で働く方々にも当金庫のご利用につながる情報を提供することで、法人に関わるみなさまのお役に立てるよう心掛けています。

2021年3月末までの融資合計は、79件・12億42百万円になります。



### ■ NPO振込手数料免除制度

NPO法人の運営に欠かせない会費や寄付金集めを、九州ろうきんの本支店を利用して振込で行う場合に手数料が免除される制度です。免除団体として申請いただくと1団体あたり年間100件を上限として、手数料が免除されます。

2021年3月末で、累計33団体のご利用がありました。



労福協と連携した社会的課題（奨学金問題）への取り組み

勤労者およびその家族に対して、奨学金返済にかかわる相談および奨学金借換に必要な資金を融資することにより返済負担額等の軽減を図り勤労者とその家族の生活の改善および向上に寄与することを目的として、2018年4月より労働者福祉南部ブロック協議会（九州各県の労福協）と連携した取り組みを行っています。

■ 奨学金返済困窮者に対する相談窓口の設置

奨学金返済にかかわるご相談に対応するため、各営業店および労福協のライフサポートセンターに相談窓口を設置しました。

なお、ご相談状況に応じて、セーフティネット（弁護士や司法書士）の紹介なども行っています。

■ 教育ローン（奨学金借換専用「つなぐ」）

奨学金の毎月返済額や返済期間の見直しなどの多様なニーズに応えるために、通常の教育ローンよりも低利な奨学金借換専用ローン「つなぐ」の取り扱いを2018年4月より開始いたしました。

●利用状況 (単位：件、千円)

2018年～2020年度	
実行件数	350
実行金額	796,900
融資残高	634,068

九州ろうきんは、奨学金返済を抱える勤労者の方に対するサポートを行っています。

お取扱期間 2024年3月31日まで

九州ろうきんは、奨学金返済を抱える勤労者の方に対するサポートを行っています。

ご融資金額(1万円以上1万円単位) 最高1,000万円

ご返済期間 20年以内

年会費の方 奨学金特優 保証料込 年1.0%

一般の方の方 奨学金特優 保証料込 年1.8%

教育ローン 奨学金借換専用「つなぐ」

奨学金の返済を見直して「生活改善」!!

▼ 教育ローン 奨学金借換専用「つなぐ」でお悩み解決!! ▼

奨学金の返済額を見直したい・・・  
返済額を昇降することで、毎月の返済額を削減！ボーナス併出返済もご利用いただけます！※借換により、返済済数が増加するケースがございます。

奨学金の金利を見直したい・・・  
現在返済中の「奨学金」の金利を低減していきましょう！借換が「つなぐ」より高い場合はろうきんへ返済！

子どもの「奨学金」を借換してあげたい・・・  
生計費に使用する総額以内のご親戚の方の奨学金借換にご利用いただけますので、お子さまの経済的負担を軽減できます！

※「生計を一にする」とは・・・

お問い合わせ先 九州ろうきん 各営業店

0120-796-210

受付時間 平日9:00～17:00

https://kyusyu-hokin.com/ 九州ろうきん

## 福祉金融機関としての取り組み

### ■ 技能者育成資金融資制度

優れた技能者を育成するための職業訓練を受けようとする方々のうち、経済的な理由で職業訓練を受けることが困難な訓練生に対する融資制度です。国の雇用政策の一環として、2011年5月から取り扱いを開始いたしました。

●利用状況 (単位：件、千円)

2020年度	
実行件数	24
実行金額	24,850
融資残高	465,654

### ■ 求職者支援資金融資制度

国の雇用保険を受給できない求職者に、職業訓練と訓練受講中の生活を支援するための給付金を支給する「求職者支援制度」の一環として、給付金のみでは訓練受講中の生活費が不足する求職者に対して必要な資金の融資を行う制度です。国との提携により、2011年10月から取り扱いを開始いたしました。

●利用状況 (単位：件、千円)

2020年度	
実行件数	20
実行金額	7,300
融資残高	32,442

### ■ 福祉ローン

「福祉ローン」は、医療費、介護費用、育児費用、育児・介護休業取得中の生活費などの必要資金を融資することにより、生活の安定を図ることを目的とした低利の融資商品です。

●利用状況 (単位：件、千円)

2020年度	
実行件数	127
実行金額	157,860
融資残高	657,110

(注)「融資残高」には、「育児支援ローン」の残高を含んでいます。

## 金融円滑化に関する取り組み

当金庫は、勤労者のための金融機関として、「しあわせ創造運動」の積極的な展開を通じて、勤労者のための金融円滑化に努めております。

金融円滑化法の施行期間は2013年3月末日をもって終了となりましたが、当金庫では法の期限到来後もこれまでと変わりなく、住宅資金借入者の返済計画見直しのご相談・ご要望に真摯に対応しております。

### ■ 金融円滑化に係る対応の実施状況

1. 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数〔債務者が中小企業者である場合〕 (単位：件)

	平成28年 3月末	平成28年 9月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末	令和2年 3月末	令和3年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	0
うち、実行に係る貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	0

2. 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数〔債務者が住宅資金借入者である場合〕 (単位：件)

	平成28年 3月末	平成28年 9月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末	令和2年 3月末	令和3年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	1,836	1,904	1,968	2,103	2,269	2,428	2,699
うち、実行に係る貸付債権の数	1,507	1,565	1,612	1,725	1,856	2,000	2,225
うち、謝絶に係る貸付債権の数	169	178	180	195	212	221	231
うち、審査中の貸付債権の数	15	8	17	12	18	13	34
うち、取下げに係る貸付債権の数	145	153	159	171	183	194	209

## 自然災害に係る取り組み

自然災害により被災された方々に心よりお見舞いを申し上げるとともに、平穏な生活を取り戻されることをお祈り申し上げます。

当金庫では、被災されたお客さまの復旧・復興のお役に立てるよう、様々な取り組みを実施しております。

### 1 被災された方への融資商品の取り扱い

被災された方の生活や住宅の復旧に向けてお使いいただける低利な融資商品をご用意しております。2020年度は、「令和2年7月豪雨」等により被災された方を「災害救援ローン」「災害救援住宅ローン」の対象とし、生活再建を支援しました。

これまで多くの方々にご利用いただき、実績は以下のとおりです。

【取り扱い実績（2021年3月末）】

融資商品名		件数	残高
災害救援ローン		845件	22億 8百万円
災害救援住宅ローン		1,731件	410億97百万円
無担保特別融資 (会員専用)	平成28年熊本地震	893件	8億97百万円
	平成29年7月九州北部豪雨	4件	4百万円
	平成29年台風第18号	16件	15百万円
	平成30年7月豪雨	8件	8百万円

※2018年10月1日以降に発生した災害については災害救援ローンを業態統一商品として金利を引き下げて適用したことから、現在、無担保特別融資（会員専用）は取り扱っておりません。

### 2 振込手数料の免除措置

ろうきんの窓口から会員団体等が開設した「東日本大震災」「平成28年熊本地震」「令和2年7月豪雨」に係る義援金振込口座への送金に伴う為替手数料について、免除措置を講じています。

### 3 融資ご利用中のお客さまへの特別措置

全国銀行協会が金融庁などと連携して策定した「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づく住宅ローン等の債務の免除や減額をお申し出いただけます。当金庫では、2021年3月末時点で8億97百万円の債務整理に応じ、生活再建を支援しました。

## 新型コロナウイルス感染症への対応

### ■ 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた勤労者に対する対応

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けられた方々に心よりお見舞いを申し上げます。

当金庫では、新型コロナウイルス感染拡大によって影響を受けた勤労者の生活支援・生活再建に全力で取り組みます。

#### ◇ 勤労者生活支援特別融資制度（業態統一对応）

##### ○新規融資

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた勤労者の生活を支援するため、業態統一对応として統一金利を適用することとしました。なお、影響を受けた勤労者を幅広く支援する観点から、組織、未組織問わず同一金利1.5%（固定金利・保証料込み）を適用し、2020年4月15日から取り扱いを開始しました。

2021年3月末時点において、249件207,470千円実行しました。

##### ○返済条件変更

新型コロナウイルス感染拡大による収入減少者への融資条件変更の対応として、割賦金変更、期間延長、残高内訳変更および元金据置等に応じるとともに、それでも返済を継続することが困難であると判断されるお客さまに対し、2020年5月1日から均等返済について最長6ヵ月、加算返済について次回の返済を次々回の返済日まで猶予することを可能としました。

2021年3月末時点において、205件の条件変更に応じました。

#### ◇ 「自然災害ガイドライン」における新型コロナウイルス感染症の追加

2020年12月1日より、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン（自然災害ガイドライン）」の運用対象に新型コロナウイルス感染症が追加されました。なお、2021年3月末時点での申出件数は1件となっています。

#### ◇ 社会福祉協議会「緊急小口資金」の取次窓口業務

2020年4月21日、厚生労働省からの要請を受け、4月22日より全国の労働金庫において順次取次業務を開始し、当金庫では4月30日より取次業務を開始しました。9月30日に労働金庫業態としての取次業務終了とあわせ、当庫でも取次業務を終了しました。

期間中の取次件数は3,236件で、各県の受付状況では、福岡が最も多く、2,102件と全体の約7割を占め、熊本が約300件、大分・宮崎・鹿児島が約200件、佐賀・長崎が約100件となりました。

### ■ 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取り組み

国や自治体、業態の状況等に基づき、感染防止と業務継続に向けた取り組みを庫内全体に展開しました。コロナ禍に係る初期対応の手引きとして、「新型コロナウイルス感染時等の対応マニュアル（簡易版）」を策定するとともに、情勢変化を踏まえた見直しを行いました。引き続き「職員・会員・来店者の命を守る取り組み」を最優先とすることを前提に、感染防止対策を徹底します。

#### ◇ 執務室・営業室における感染防止対策

個人の感染防止対策（マスク着用・手指の消毒等）を徹底するとともに、全営業店に飛沫防止スクリーンを設置しました。また、統括本部においても執務室内に飛沫防止フィルムを設置しました。

#### ◇ 特別体制の構築

1回目（2020年4月7日～5月14日）の緊急事態宣言時においては、全部署で感染防止・業務継続を目的とした交替勤務を実施しました。また、渉外活動の一部縮小やローンセンターの営業時間短縮およびローンセンターの土日休業、相談センターの臨時休業を実施しました。また、一部の店舗（飯塚・田川・大牟田・八女・筑紫・柳川・古賀・小城多久・鳥栖・唐津・伊万里・鹿島・武雄）において昼休業（11：00～12：00）を実施しました。

2回目（2021年1月13日～2月28日）の緊急事態宣言時においては、福岡県本部の全部署において、職場への出勤者削減を目的とした特別勤務（連続した2営業を自宅勤務とする）を実施しました。また、一部店舗（柳川支店）で昼休業を実施するとともに、福岡県内のローンセンターについて日曜日を臨時休業としました。

## 「21世紀金融行動原則」に基づく取り組み

〈九州ろうきん〉は、2017年7月に「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」（以下、行動原則という）に署名しました。

「行動原則」は、2011年に発生した東日本大震災を契機に、「持続可能性とは何か」について再考が迫られる中で、これからの日本の金融機関が果たすべき役割を、i) 日本を持続可能な社会に変えていくことへの貢献、ii) 地球規模の持続可能性を高めることへの貢献と位置づけ、2011年10月に金融機関に共通する行動指針として策定され、7つの原則が示されています。

〈九州ろうきん〉は、「ろうきんの理念」に掲げる「会員が行う経済・福祉・環境および文化にかかわる活動を促進し、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与する」との目的に則り、これまでも、「平成28年熊本地震」をはじめとした災害に対する支援や、子どもたちの成長を応援する活動、地域で活躍するNPOの支援など、持続可能な社会の形成に必要とされる「E（Environment=環境）」「S（Social=社会）」「G（Governance=ガバナンス）」の観点で取り組みを進めてまいりました。

〈九州ろうきん〉は、今後も持続可能な社会の形成に向け、福祉金融機関としての役割を果たすために、「行動原則」の趣旨に基づく取り組みを推進してまいります。